

第24期 第16回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 令和3年11月9日（火）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 庁議室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 鹿濱徳雄 3 横井善彦 4 内田宏之
5 鈴木博利 6 横山恭臣 7 吉田 勉 8 寶谷 実
9 星野信雄 10 馬場博文 11 宇佐美一彦
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 吉尾文彦 事務主査 篠崎 努
主 事 築出大典 主 事 川合真由
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第26号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営
継続証明書の発行について
議案第27号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(3) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について
- 日程第4 協議事項 (1) 令和3年度農地利用状況調査の実施結果について
(2) 令和3年度国有農地現地調査の実施について
(3) 令和3年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の
推薦について

7 議事録

- 荒堀会長 只今から、第16回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。横井委員、内田委員の両名をお願いいたします。
- 荒堀会長 次に、日程第2、議案第26号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第26号の4件について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
- 荒堀会長 それでは、1件目の審議について、私から報告いたします。
- 荒堀会長 10月19日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。
(作付状況を説明。)写真の通り、非常にきれいな状態で適切に管理されてきました。また、農地所有者の子2名が後を継がれており、作付け・栽培も順調に行われていますので、農業経営継続証明書を発行することに何ら問題ないと考えます。皆様のご審議の程、どうぞよろしく願いいたします。
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
- 一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、1件目の審議について、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
- 一 同 (了 承)
- 荒堀会長 続いて、2件目の審議について、内田委員から報告をお願いいたします。
- 内田委員 10月21日に私と事務局2名で現地及び事情聴取してまいりました。当日は農地所有者と面会をいたしました。(作付状況を説明。)農薬を使用せずに作物の栽培を続けているため、雑草の処理など苦勞する部分も多いとのことでしたが、肥培管理も適正にされておりましたので、農業経営継続証明書を発行することに何ら問題ないと考えます。皆様のご審議の程、どうぞよろしく願いいたします。
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
- 荒堀会長 市場には出荷されているのですか。
- 事務主査 (出荷状況を説明。)
- 荒堀会長 他に何かありますか。
- 一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、2件目の審議について、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
- 一 同 (了 承)

荒堀会長 続いて、3件目の審議について、星野委員から報告をお願いいたします。

星野委員 10月27日に私と事務局1名で現地確認及び事情聴取してまいりました。
(作付状況を説明。)農地所有者は体調不良により、定期的な野菜の作付は難しい状況であるとのことでしたので、果樹の植え付けを提案いたしました。申請者は今後の計画について、非常に前向きな様子でしたので、農業経営継続証明書の発行については問題ないと考えますが、皆様のご審議の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

荒堀会長 こちらの農地は、特定生産緑地の申請はされていますか。

主事 (申請状況について説明。)

荒堀会長 他に何かありますか。

一同 (なし)

荒堀会長 それでは、3件目の審議について、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一同 (了承)

荒堀会長 続いて、4件目の審議について、實谷委員から報告をお願いいたします。

實谷委員 11月4日に私と事務局2名とで現地を調査しました。当日は申請者と申請者の子と面会をいたしました。(作付状況を説明。)農業経営継続証明の発行について、皆様のご審議の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一同 (なし)

荒堀会長 それでは、4件目の審議について、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一同 (了承)

荒堀会長 次に、議案第27号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。

主事 本件について、事務局から説明願います。
(議案第27号の1件について、申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)

荒堀会長 それでは、馬場委員から報告をお願いいたします。

馬場委員 11月4日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は申出者と面会いたしました。(作付状況を説明。)現状、適切に肥培管理されていました。主に農業従事していた申出者の父親が亡くなり、今後は申出者及び申出者の母親が営農を継続するとのことですが、農業従事者の減少により、すべての農地を耕作していくことは困難であるため、今回の証明書発行についてはやむを得ないと思います。皆様のご審議の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
一同 (了承)

荒堀会長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」6件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一同 (了承)

荒堀会長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主事 (事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」1件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一同 (了承)

荒堀会長 次に、報告事項の3、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主事 (議案書に従い、「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」2件について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、相続開始年月日、免除確定日、税務署通知日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一同 (了承)

荒堀会長 次に、日程第4、協議事項の1、『令和3年度農地利用状況調査の実施結果について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙1により「令和3年度農地利用状況調査の実施結果について」説明。)
荒 堀 会 長 それでは、資料に従って、議席番号順に、「問題あり」・「一部問題あり」の箇所を中心に、各担当委員から報告をお願いいたします。なお、質疑応答は、最後にまとめて行います。はじめに、私から報告させていただきます。

荒 堀 会 長 (調査結果及び問題箇所についての指導内容を報告。)

荒 堀 会 長 鹿濱委員の見回り箇所は問題なしのため、次に、横井委員から報告をお願いします。

横 井 委 員 (調査結果及び問題箇所についての指導内容を報告。)

荒 堀 会 長 内田委員の見回り箇所は問題なしのため、次に、鈴木委員から報告をお願いします。

鈴 木 委 員 (調査結果及び問題箇所についての指導内容を報告。)

荒 堀 会 長 次に、横山委員から報告をお願いします。

横 山 委 員 (調査結果及び問題箇所についての指導内容を報告。)

荒 堀 会 長 吉田委員の見回り箇所は問題なしのため、次に、寶谷委員から報告をお願いします。

寶 谷 委 員 (調査結果及び問題箇所についての指導内容を報告。)

荒 堀 会 長 星野委員、馬場委員及び宇佐美委員の見回り箇所は問題なしのため、以上となります。全体を通して、ご意見、ご質問はありますか。

吉 田 委 員 番号18の生産緑地について、農地であるとは言い難い状況のようですが、所有者の意思確認は取れているのでしょうか。また、都市計画課と対応を検討することですが、農地として不適切な管理が続くのは望ましくないと考えます。早急にご本人の意思確認を行った上で、農業委員会として速やかに適切な指導をしていく必要があると思いますが、いかがですか。

事 務 主 査 改めて所有者の意思確認及び今後の対応の検討を進めてまいります。また、生産緑地の指定については、都市計画課が最終的な決定をしますので、都市計画課の観点より、対応できないことがないか再度確認してまいります。

荒 堀 会 長 他に何かありますか。

一 同 (な し)

荒 堀 会 長 それでは、説明のとおり、管理不十分な生産緑地については、引き続き指導し、対処することといたします。

一 同 (了 承)

荒 堀 会 長 次に、協議事項の2、『令和3年度国有農地現地調査の実施について』です。本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙2により「令和3年度国有農地現地調査の実施について」説明。)

荒堀会長
一 同
荒堀会長
一 同
荒堀会長
次に、協議事項の3、『令和3年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の推薦について』です。本件について、事務局から説明願います。
主 事 (別紙3により「令和3年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の推薦について」説明。)

荒堀会長
一 同
荒堀会長
一 同
荒堀会長
他に、何かありますか。
事務主査 (①活動報告と今後の予定について②特定生産緑地の申請受付状況について③「千住ネギ」定植授業の実施報告について④令和3年度農家基本台帳補正調査等の集計状況について⑤農業委員会活動推進フォーラムの行程及び集合場所について⑥国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討についてを説明。)

荒堀会長
一 同
荒堀会長
以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、第16回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。